(一社)情報通信設備協会『賠償責任保険制度』のご案内

平素は協会業務にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、関東地方本部では東京海上日動火災保険㈱の協力を得て、平成13年に物損の伴わない賠償事故にも対応できる画期的な保険として、協会オリジナルの賠償保険を登場させ、平成２３年１０月に補償内容の改善を図り、一層魅力的な賠償責任保険となりました。

このたび、４月２０日をスタート（１年契約）とした２５年度の新規募集を開始いたしますので、ご案内申し上げます。

近年、日本国内でも賠償責任に関わる意識が、今までよりますます高まってきております。
経営の安定と、万一の賠償資力確保のために、是非ご加入をご検討願います

安価な保険料で、プログラムの入力ミスや設計ミス等の人為的なミスによる営業損害も補償対象としています。

「人」の勘違いによる事故を完全に防ぐことは出来ませんし、事故は何時、何処で発生するか全く予想ができません。そして、一旦事故が発生した場合は、私ども中小企業の会社経営、ひいては経営者や従業員の生活を脅かすことにもなりかねません。
会員各位には、事故発生のリスクに備えるため積極的に加入をご検討頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

すでに他の賠償責任保険にご加入中の会員に於かれましても、情報通信備協会『賠償責任保険制度』への切り替えをお勧めいたします

①保険期間 － 平成25年4月20日から平成26年4月20日までの１年契約となります。

②工 事 高 － 年間売上額から物品や材料等の販売部分を除いた、純粋な工事部分のみの金額が保険料を決める数字となります。

③保 険 料 － 一般の賠償責任保険は売上高を基準にしていますが、工事高のみ（物品や材料等を除いた工事費）を基準としています。

事故例

卸売会社の移転に伴う電話工事に際し、設定ミスにより録音システムが作動せず夜間の受注ができなくなってしまい営業被害が発生！ ➡ ***逸失利益分として保険金６０万円を支払う***

■申込みは
別紙「お見積り依頼書」で見積もりのご依頼をお願い致します。会員様のご要望をお聞きしながら、補償プランをご提示致します。

■詳細は
別紙「パンフレット」をご覧ください。

【お問い合わせ先】
賠償責任保険制度 事務局 山田、田川
TEL 03-5701-7065 FAX 03-5701-5135
E-mail：h.yamada@shinei-pt.com

関東地方本部 事務局
TEL 03-5640-4761 FAX 03-5640-6599
E-mail：kanto@itca.or.jp